

スマホでまちの問題を解決！

「レポナウすかがわ」スタート

市では、スマートフォンを活用した画像投稿システム「レポナウすかがわ」を、12月1日からスタートします。道路に穴が開いている、公園の遊具が壊れているなど、無料アプリを利用して情報をお寄せください。

基に、修繕などの対応を行い、その状況をウェブサイトで公開します。また、修繕などが完了したときは、投稿者にメッセージを送ります。詳しい利用方法は、下の図や市ホームページをご覧ください。

投稿の対象となるもの

市が管理する道路や公園遊具などの不具合に関するものが対象です。
道路 ●穴が開いているなどの道路の損傷 ●側溝の損傷 ●カーブミラー、ガードレールの損傷 など
公園 ●公園遊具の破損
その他 ●防犯灯の故障(市の防犯灯番号も投稿ください) ●公共施設(庁舎など)の破損 ●道路の拡幅や側溝の整備、公園遊具の新設など、新たな整備の要望は投稿の対象となりません。

市が管理する道路や公園遊具などの不具合に関するものが対象です。
道路 ●穴が開いているなどの道路の損傷 ●側溝の損傷 ●カーブミラー、ガードレールの損傷 など
公園 ●公園遊具の破損
その他 ●防犯灯の故障(市の防犯灯番号も投稿ください) ●公共施設(庁舎など)の破損 ●道路の拡幅や側溝の整備、公園遊具の新設など、新たな整備の要望は投稿の対象となりません。

除雪作業にご理解とご協力を

道路河川課 ☎(88)9148

市では、路面の積雪が10センチメートルを超え、引き続き降雪が予想されるとき、主要な市道の除雪を行います。降雪状況により作業時間が変わることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。
積雪の際のお願い
●路上駐車は除雪作業の障害になるのでやめましょう。

●道路に雪を出すことは交通事故の原因になるのでやめましょう。 ●除雪車の通過後に、家の前に雪が残され、出入り口を塞ぐことがあります。自宅前の除雪は皆さんで行うようご協力をお願いします。
●除雪車が入らない道路・歩道の除雪は、地域の皆さんのご協力をお願いします。 ●降雪時は、時間にゆとりを持ち、路面状況に合わせて安全運転を心掛けてください。



●市道 道路河川課
▼国道118号・294号、県道 須賀川土木事務所 ☎(75)3196

12月10日(日)～平成30年1月7日(日) 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

年末年始は、忘年会や新年会など、飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転はもちろんのこと、運転中に飲酒を勧めることも絶対にやめましょう。

この時期は日没時間が早まるため、特に午後4時から7時までの時間帯に、歩行者などが被害に遭う事故が多発する傾向にあります。運転者は、午後4時を目安にライトの点灯を習慣づける「PM4(ピーエム・フォー)ライトオン運動」を実践しましょう。

歩行者も、明るい色の服や夜光反射材を身に付けるなど、交通事故の未然防止に努めましょう。

- 運動のスローガン**
「ありがとう 早め点灯 思いやり」
運動の重点 ●高齢者の交通事故防止 ●夕暮れどきや夜間の交通事故防止(反射材用品などの着用の推進) ●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ●飲酒運転の根絶 ☎生活課 ☎(88)9128

秘書広報課 ☎(88)9112

市民参加で、より快適に・より住みやすく

皆さんが発見した道路や公園遊具などの不具合を、アプリを利用していつでも投稿することが出来ます。従来の電話による通報では

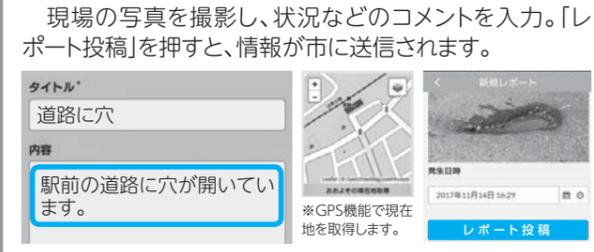
特定が難しかった損傷の状況や位置が、スマートフォンなどによる写真の添付や位置情報により、現場の状況などが正確に市に伝わり、迅速な対応につながります。また、投稿者以外の人でも、投稿内容や対応状況をウェブサイトで確認することが出来るため、地域の問題・課題の共有や、行政対応の透明性の向上が期待できます。私たちのまちを、より快適に、より住みやすくするため、身近な問題解決にご協力ください。

アプリを使って投稿してみよう!

①問題を発見 道路や公園遊具などの不具合を発見したら、スマートフォンやタブレット端末でアプリを起動

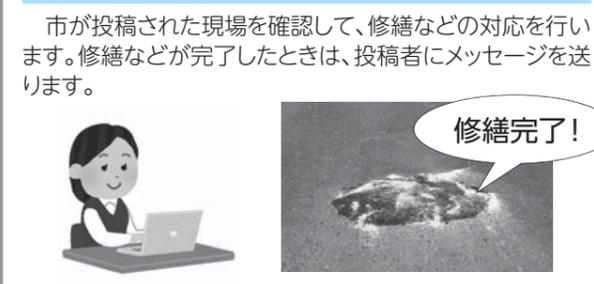


②写真を撮ってコメントを入力し、送信 現場の写真を撮影し、状況などのコメントを入力。「レポート投稿」を押すと、情報が市に送信されます。



※事故につながるなど緊急を要する情報は、電話などで直接連絡してください。

③市が問題に対応! 市が投稿された現場を確認して、修繕などの対応を行います。修繕などが完了したときは、投稿者にメッセージを送ります。



※プライバシーに関わるものや、内容が不適切と判断されるものは、市で削除や画像の加工などを行うことがあります。

国民年金保険料の後納制度と追納制度

国民年金保険料の未納、免除などを受けた期間があると、全額納めたときに比べて、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで年金額を増やすために、次の制度があります。

後納制度 時効で納められなかった保険料を、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年間分まで納められます。

追納制度 免除などを受けた期間の保険料を、10年以内であれば遡って納められます。いずれも経過期間に応じて、加算額が上乗せされますので、早目のご利用をお勧めします。 ☎郡山年金事務所 ☎024(932)3434

交通安全専門員を募集しています

市では、交通安全に関する知識の普及を図るため、交通安全専門員を募集します。

- 募集人数** 3人
活動内容
▶交通指導 小・中学校の登下校時間帯の交通指導
▶交通安全教室 学校や地域団体などへの交通マナーの教育・指導
▶交通誘導 市内の各種イベント時の交通誘導
▶会議・研修 会議(毎月1回)、研修会(年2回)
▶交通安全運動キャンペーン(年4回)への参加
報酬 規定の報酬、旅費
勤務時間 年間360時間程度
活動学区 第二小学校、西袋第二小学校、白方小学校
応募資格
▶市内在住の20歳以上の人
▶普通自動車免許以上を所持し、過去3年以上違反歴がない人
▶市税などの滞納がない人
応募方法 生活課にお問い合わせください。 ☎生活課 ☎(88)9128



債務整理の無料相談会

県では、多重債務者相談強化キャンペーンに併せ、司法書士による家計や借金に関する相談会を開きます。相談は事前予約が必要で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。



会場 中央公民館
定員 8人
日時 12月18日(月) 午前10時～正午、午後1時～3時(1人当たり30分)
生活課 ☎(88)9128